

加東市 都市計画マスタープラン

2019年3月

概要版



兵庫県加東市

はじめに

都市計画マスターplan見直しの趣旨

都市計画マスターplanは、都市計画法に基づき、市町村の都市計画の基本的な方針を示すものです。この都市計画マスターplanに沿って、土地利用の規制や誘導、道路、公園、下水道などの具体的な都市計画が定められます。

本市では、2009（平成21）年に策定した「加東市都市計画マスターplan」に基づき、都市づくりを進めてきましたが、市を取り巻く社会情勢が大きく変化している状況を踏まえ、計画の見直しを行いました。

見直し後の加東市都市計画マスターplanでは、第2次加東市総合計画や東播磨地域都市計画区域マスターplanなど上位・関連計画との整合を図りながら、目標年次を2027（平成39）年度として、今後の都市計画の方針を定めました。

都市計画マスターplanの構成

加東市都市計画マスターplanは、将来都市像、土地利用及び都市施設などのあり方を示す「全体構想」と、市域を3つの地域に分け、地域別の都市づくりの方針などを示す「地域別構想」、都市づくりの実現に向けた体制の考え方を示す「推進体制」で構成します。

第1章 全体構想

- 将来都市像と
都市づくりの基本方針
- 将来都市構造
- 分野別の方針

第2章 地域別構想

- 地域区分の設定
- 地域別の方針
 - ・社地域
 - ・滝野地域
 - ・東条地域

第3章 推進体制

全体構想

将来都市像

本市がこれまで培ってきた豊かな自然や良好な住環境、充実した教育環境などを活かして、これからの都市づくりを展開し、後世に継承していくための「将来都市像（都市づくりのテーマ）」を以下のように定め、「まち（都市機能）」、「しごと（工業団地や農業、伝統産業）」、豊かな「自然（みどり）」を資源に、新たな「ひと」の流れを生み出し、人口減少社会にあっても、多様な「ひと」が暮らし続ける、持続可能な都市づくりを展望します。

将来都市像（都市づくりのテーマ）

まち・ひと・しごとが自然とともに発展するまち 加東

都市づくりの基本方針

ひと・しごとが集まる利便性の高い都市づくり

- ・都市機能が集積した中心拠点、地域の生活を支える拠点の形成
- ・新たなストックの創出と誰もが便利に暮らせる住環境の形成
- ・働く場の拡大、産業の中核都市化

快適で暮らしやすい都市づくり

- ・道路や上下水道など既存の都市基盤施設の適切な維持管理
- ・広域交通基盤を活かした広域間連携の強化
- ・市内の拠点間連携、地域公共交通ネットワークの充実

自然が豊かで潤いのある都市づくり

- ・豊かな自然環境や景観の保全
- ・歴史文化的資源の保全、水と緑を活かした都市景観の形成

安全・安心の都市づくり

- ・ハード・ソフトの防災対策、交通・防犯対策
- ・まちのバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインの導入

協働による都市づくり

- ・市民、事業者、NPO、大学などの多様な主体がそれぞれの役割を担い、地域の課題解決を図れる協働体制を構築

将来都市像

これまでに築いてきた都市基盤や都市機能を活かし、本市の中心となる拠点の創出やゾーン形成を進めるとともに、それらを市内外と有機的に結ぶネットワークを構築することで、多極ネットワーク型の都市構造の創造を目指します。

まちの拠点

やしろショッピングパーク Bio 周辺

- 人々が集まり、にぎわい、くつろぎ、交流し、さらに、働く場となる拠点を創出

ストック創出ゾーン

社地域、滝野地域の市街地や鉄道駅の周辺

- 都市基盤の維持及び新たな基盤の整備、生活サービス機能のさらなる誘導により、活力のあるゾーンを形成

既存ストック活用ゾーン

東条地域の土地区画整理事業の区域など

都市基盤が整備された市街地を中心とした地域

- 低・未利用地の有効活用や生活サービス機能の誘導により、市街地の充実を図り、定住人口の増加を促進

環境保全ゾーン

各ゾーンを取り巻く、田園環境や里山環境など、

多様な自然環境を有する地域

- 農地や森林などの保全を基本としつつ、地域の実情に応じたメリハリのある計画的な土地利用を誘導し、地域活力を維持

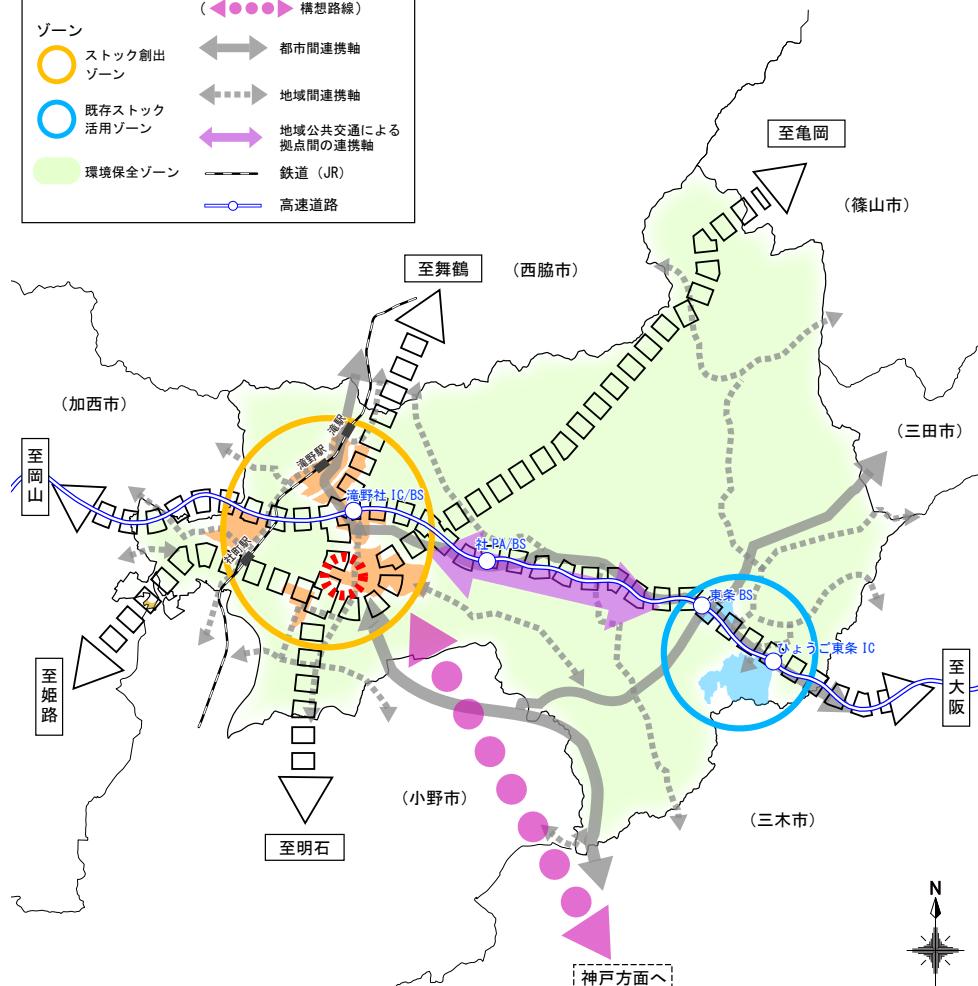
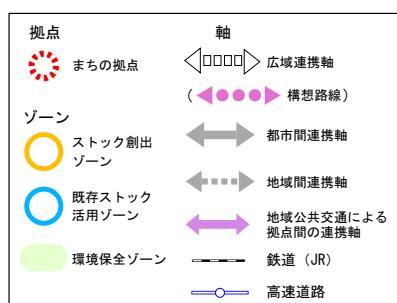
ネットワークの構築

広域連携軸：高速道路・一般国道

都市間連携軸：主要地方道

地域間連携軸：一般県道

- 国や県などの関係機関と連携しながら、道路ネットワークの充実などに取り組み、これら連携軸の機能を強化
- 地域の連携強化に向けて、道路・地域公共交通・情報によるネットワークを強化

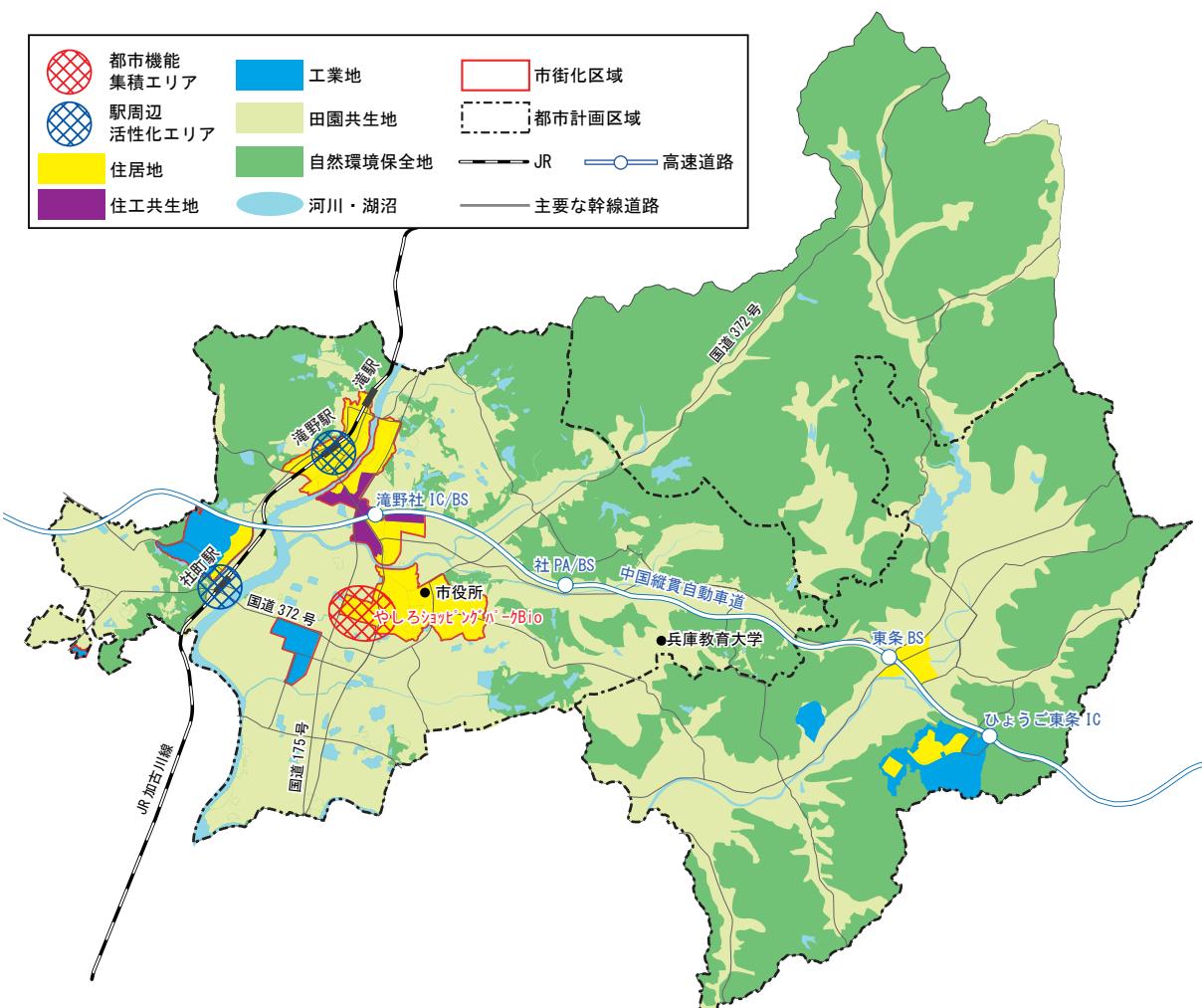


分野別の方針

1 土地利用の方針

●土地利用を、「都市的土地利用」、「農業的土地利用」、「自然的土地利用」に区分し、それぞれが調和した都市環境の形成を目指します。

都市的土地利用		農業的土地利用	
都市機能集積エリア	<ul style="list-style-type: none"> まちの拠点（Bio周辺）は、商業・業務、交通、居住などの都市機能の集積を図るとともに、新たな交通の結節点及び交流の拠点を創出。 市街化調整区域においては、地区計画制度の活用や市街化区域への編入、商業系用途地域の指定などを検討。 	田園共生地	<ul style="list-style-type: none"> 農地の保全を基本に、特別指定区域制度などを活用し、集落を維持・活性化。 事業所や店舗などが点在する幹線道路沿道の低・未利用地は、交通利便性を活かした土地利用を促進。 工場集積地などの土地利用を促進するため、特別指定区域制度などの活用を検討。
駅周辺活性化エリア	<ul style="list-style-type: none"> JR 滝野駅、社町駅周辺は、商業・業務系などの土地利用を誘導。 	非線引き都市計画区域及び都市計画区域外	<ul style="list-style-type: none"> 県の緑条例などに基づき、無秩序な開発を抑制。 農業生産環境と調和した住環境を保全。 空家や空地の利活用の促進、定住・移住施策と連携し集落の活力を維持。
住居地	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストックを活かした宅地供給や低・未利用地の有効利用を推進し、利便性の高い住環境を形成。 戸建て住宅地は、用途規制などに基づき、良好な住環境を維持・保全。 	自然的的土地利用	
住工共生地	<ul style="list-style-type: none"> 住工の調和を図りつつ、住宅や商工業などの機能を複合的に集積。 滝野社 IC周辺は、広域交通結節点の利便性を活かし、産業を集積。 	自然環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の背後の山林は、関係法令に基づき、自然環境を適切に保全。
工業地	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境に配慮しつつ、工業などを集積・振興。 住宅地との隣接地は、地区計画などにより適切な土地利用を誘導。 	土地利用規制の見直しについて	
		<ul style="list-style-type: none"> 加古川の河川改修事業により市街地が減少する上滝野・下滝野地区的区域区分を見直し。 滝野地域の小中一貫校整備に伴う区域区分の見直しを検討。 	



2 都市施設の方針

●交通施設（道路・公共交通）

- 市内外をつなぐ各連携軸の機能強化に向けて、道路整備を促進するとともに、広域交通に優れたまちとしての強みをさらに発揮するため、本市と神戸方面を結ぶ高規格道路ネットワークの整備に向けて調査・研究を行い、整備を促進します。
- 自転車の通行空間の確保に向け、自転車ネットワーク計画の策定を検討します。
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けて、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を担い補完しあいながら、取組を推進します。
- 土地利用と連携した道路整備と地域公共交通の充実により、多極ネットワーク型の都市構造の実現を目指します。

●公園・緑地

- 本市には、総合公園や広域公園など、市民が憩える多様な公園が整備されており、身近な緑に触れることができる場として、また、防災機能や都市環境形成機能を持つ場として、既存公園の維持管理に努めます。

●上下水道

- 水道事業の健全な経営と水道施設の適切な維持・管理を推進します。
- 下水道については、既存の下水道施設を維持・活用しながら、集合処理と個別処理を適切に組み合わせて、汚水処理を推進します。

●その他の都市施設

(河川)

- 治水安全性の向上を図るため、国・県と連携し、加古川の河川改修事業を推進するとともに、支川対策については、関係機関と連携しながら、加古川築堤と一体的に進めます。

(ごみ、し尿処理施設)

- ごみ処理については、広域処理体制の構築に取り組むとともに、ごみ処理施設の総合的・一体的な整備に取り組みます。
- し尿処理については、適正かつ効率的に処理するための施設整備に取り組みます。

(教育・文化施設)

- 加東みらいこども園に、段階的に公立認定こども園及び保育所を集約します。
- 既存小・中学校の維持管理を図りながら、計画に基づき小中一貫校の整備に取り組むとともに、閉校となる施設は、地域と協議し活用方針を決定します。

3 景観形成と環境保全の方針

- 市街地においては、住環境の維持・向上とあわせて、水や緑などの地域の資源を活かした潤いのある都市景観の形成を図ります。
- 本市が誇る豊かな自然を適切に保全・活用します。また、農地の適切な利用を推進することで、農村環境と農村景観の保全につなげます。

4 市街地整備の方針

- 国や県などの関係機関や民間事業者と連携しながら、補助制度を積極的に活用し、都市基盤や都市機能の充実、低・未利用地の有効な土地利用転換を図り、持続可能で活力のある市街地の形成を図ります。

5 安全・安心な都市づくりの方針

- 加古川の河川改修事業の推進、避難場所の確保、構造物や建築物の計画的な耐震化などのハード対策に取り組むとともに、地域の避難体制の充実や自主防災組織の活性化などのソフト対策を充実させ、災害に強い都市づくりを推進します。
- 地域と連携し、犯罪や交通事故などがない安全・安心な都市づくりを推進します。

地域別構想

地域区分

地域別構想の地域区分については、都市計画の規制に加えて、地域の歴史や地域住民のコミュニティを重視することとし、右図のように、社地域・滝野地域・東条地域の3地域による区分を設定します。

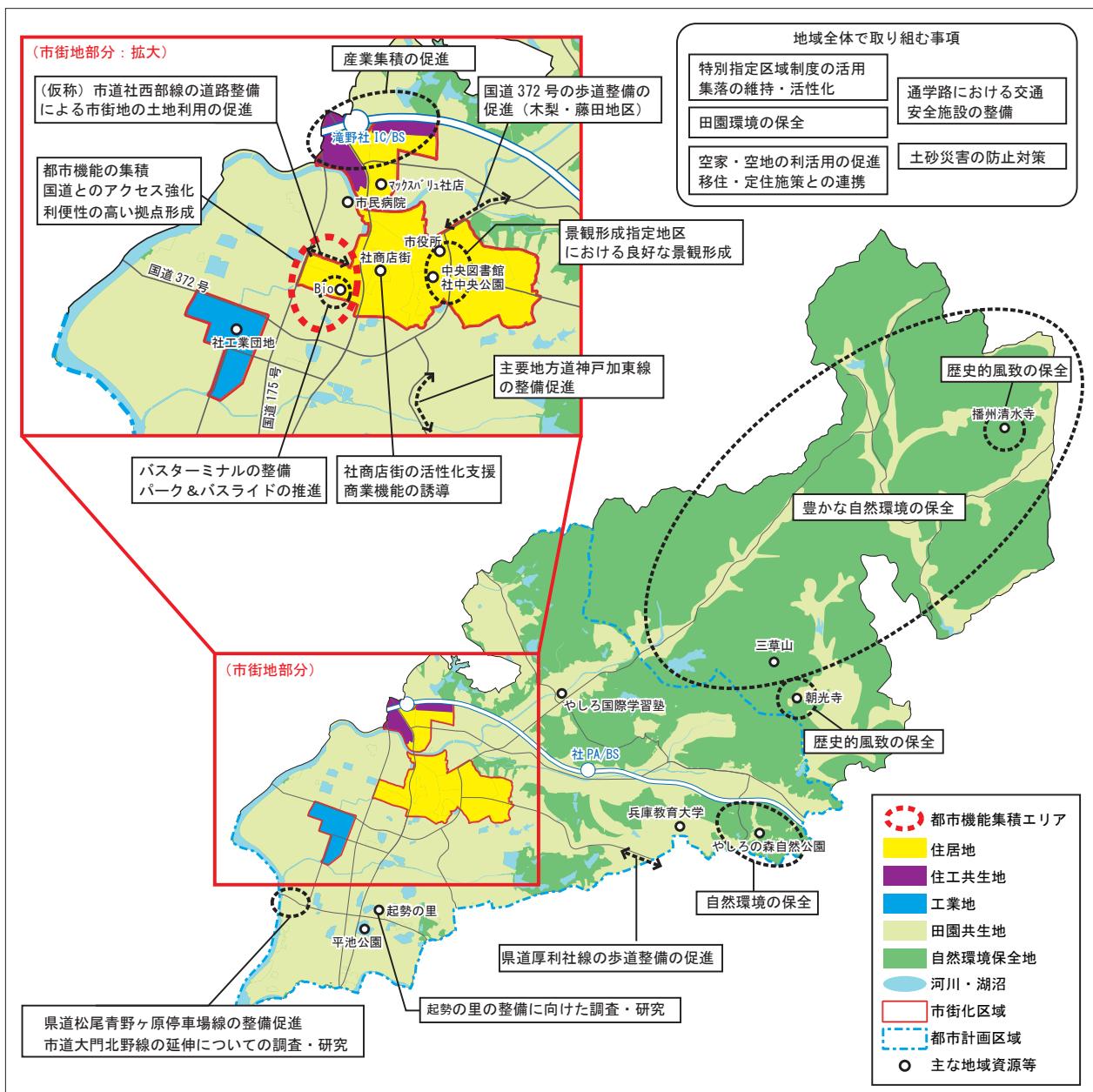


地域区分設定図

① 社地域

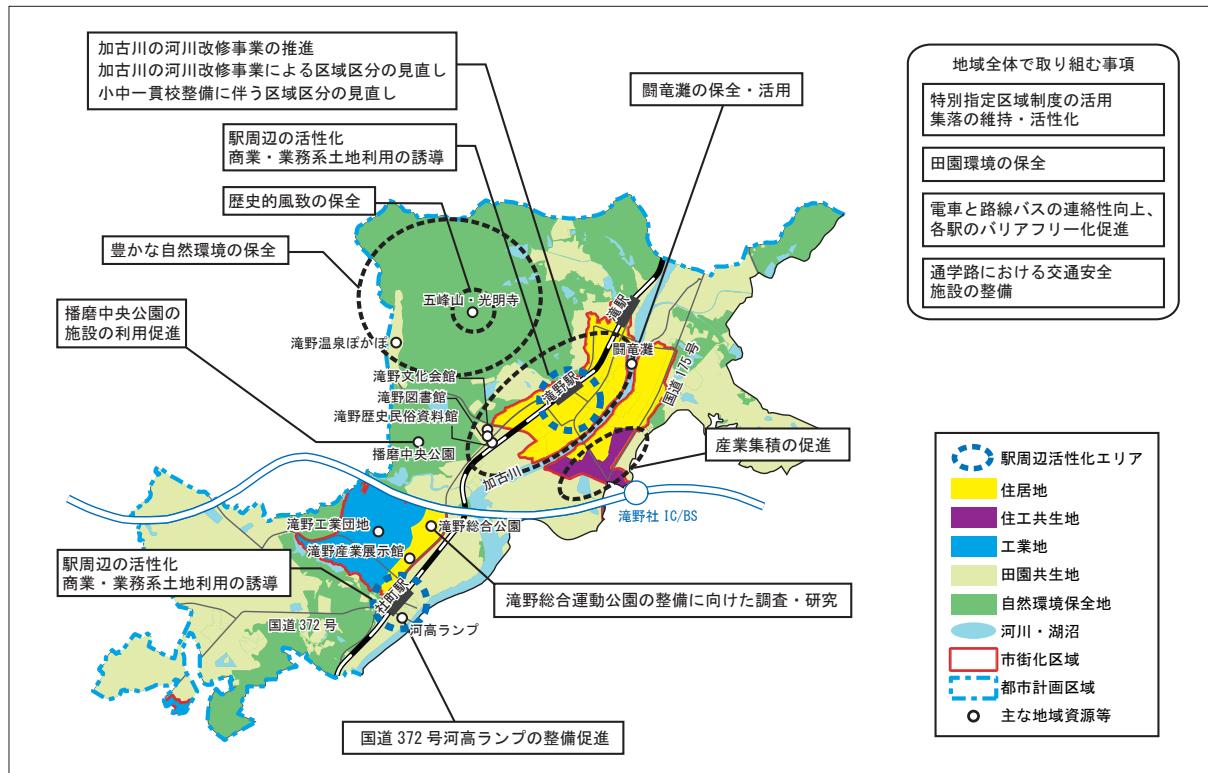
社地域では、やしろショッピングパーク Bio 周辺の都市機能や交通利便性を活かした「まちの拠点」の形成と、市街地を囲む豊かな自然環境の保全を図ります。

また、兵庫教育大学や中央図書館、やしろ国際学習塾、嬉野台生涯教育センターなどの教育・文化施設が集まる強みを活かして、都市づくりに取り組みます。



2 滝野地域

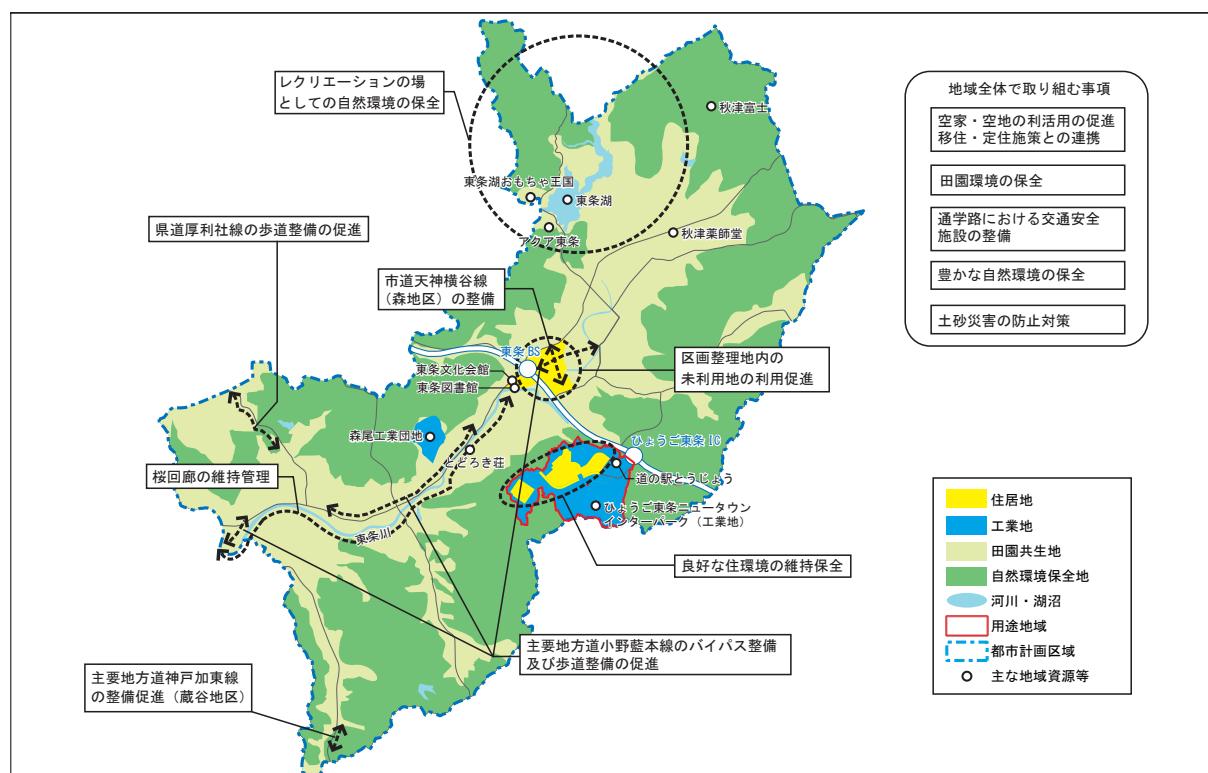
滝野地域では、JR 滝野駅周辺を生活の拠点として、地域住民が住み続けたいと思える都市づくりを目指します。また、加古川沿川の地域では、治水安全性の向上を図り、安心して住み続けられる市街地の形成を図ります。



③ 東条地域

東条地域では、これまで整備してきたストックを活用し、生活利便性の高い地域の形成を目指すとともに、周辺の既存集落においても、自然と調和した住環境の保全を図ります。

また、釣針や鯉のぼり、ひな人形の製造などの伝統産業が息づく都市づくりを目指します。



推進体制

協働による計画推進

- ・広報広聴の充実などによる市民の市政参画の推進や、地域やまちづくり活動団体への支援、地域コミュニティの主体となる自治会やまちづくり協議会との連携など、協働体制を構築します。
- ・兵庫教育大学をはじめとした教育機関などと連携するとともに、外部の専門家のアドバイスを聞いたり、地域住民同士で意見交換を行うなど、様々な機会を通じ、地域で学び、地域の未来を考える機会を創出します。また、このような取組を実践する担い手の育成に努めます。
- ・府内における横断的な組織の連携を図ることにより、都市計画に関する府内体制を確立します。

市民を中心とした都市づくりの推進

- ・少子高齢化・人口減少社会において持続可能な都市づくりを進めていくためには、行政だけに頼らず、市民が主体となって都市づくりを進めていくことが不可欠です。加東市都市計画マスタープランでは、主に以下の役割を市民に期待し、市民と行政が連携して都市づくりを推進します。

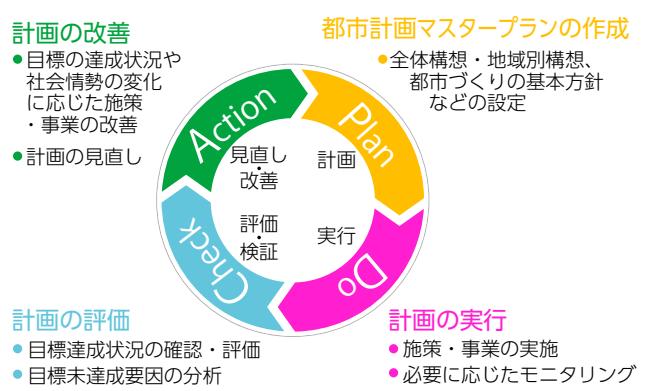
地域活動のリーダーとなる	・本市では、里山における自然体験学習や地域の伝統行事・祭りなど、地域の資源を活かした地域活動が多面的に展開されています。このような地域活動をリードし、様々な人々を巻き込んでいく人材が必要であり、行政は、このような機会の創出に努めます。
地域の施設を守る	・生活に身近な道路や公園などの既存施設は、実際に使われる地域住民にも管理に参画してもらえるよう、行政は、アドプト制度など必要な取組を講じます。
新たなつながりをつくる	・SNSなどの新たなコミュニケーションツールを活用したつながりから、新たな価値を創出することが期待されるため、行政は、まちづくり情報の発信を行い、多様で新しいネットワークづくりを促進します。 ・本市には外国人労働者が多く、これらの人々を新たな担い手として、地域コミュニティの中で積極的に受け入れていくことが必要であり、行政は、地域住民と外国人労働者などが互いの文化や風習を理解しあえる場・機会を創出するとともに、新たな交流を促進します。

計画の評価

本市の将来都市像を実現していくためには、一定の期間が必要になることから、継続的な取組が必要となる一方、今後の社会情勢の変化にも柔軟に対応していく必要があります。

そのため、それらの変化に対応していくためにも、計画を実施し、その結果を検証・評価し、次の計画へ適切に反映していくPDCAサイクルの考え方が必要です。

今後、都市計画事業などの進捗状況や地域を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化を踏まえて、計画の評価・検証を行い、必要に応じて改善を行います。



加東市都市計画マスタープラン 概要版

2019年3月